



# 花となかまと笑顔

松本市立四賀小学校だより No.2

令和2年(2020年)5月27日(水)

〒399-7402 松本市会田 1113 番地

TEL 64-1070

## 「新しい生活様式」を意識した学校生活ができるように

5月14日(木)からの中川・会田地区と五常・錦部地区の2グループに分けた分散登校による課題等の確認、さらに5月22日(金)からの分散登校による授業再開(午前のみ)と、この2週間、少しずつ学校生活に心と体をあわせていくことができるよう移行してきました。保護者の皆さまには、毎朝の検温と健康観察カードの記入にご協力いただき、ありがとうございました。

学校では、教室で机と机の間を離すこと、机や遊具、手すり等の消毒を行うこと、換気を徹底すること等、環境面で配慮をするとともに、人と人の間をあけること、小まめに手洗いをすること等を子どもたち自身が意識して生活できるように、各学年で担任から指導したり、日常的に声かけ等をおこなったりしてきました。前の人と距離をとって並んだり、休み時間の後にすぐに手洗いをしたりと、人に言われなくても、自分自身で意識して行動している姿も見られます。



朝、児童玄関前で、健康観察カードを確認しています。間隔をあけて並ぶことも、意識してできるようになってきました。



分散登校の5年教室です。間隔をあけて座るようにしています。

6月1日(月)からは、全校一斉登校、給食再開となる予定です。まずは、学校での生活リズムに体を慣らしながら、各教科の学習に丁寧に取り組んでいきたいと思えます。分散登校のときよりも、人が増えるので、一層、意識して距離を保つことが求められます。引き続き、換気等の感染拡大防止対策をとるとともに、一人ひとりが「新しい生活様式」を意識した行動ができるように、声かけをしていきたいと考えています。

久しぶりの毎日の登校となり、子どもたちも最初は疲れるかもしれません。ご家庭でも子どもさんの様子を見ていただき、睡眠時間の確保等にご配慮いただきますよう、お願いいたします。また、体調がすぐれない場合は、無理せず、家で様子をみていただくよう、お願いいたします。

### お知らせ・お願い

#### 【非違行為の防止について】

四賀小学校では、過去の事例や法令を改めて確認する等、非違行為防止のため定期的に研修を実施しています。特に、わいせつ事案等を起こさないために、児童対応について、次のルールについて、確認し運用しています。今後も継続して研修を行い、教職員としての高い使命感・倫理観をもって業務に取り組んでまいります。

#### 児童対応ルール

- 1 外から見えない状態で1対1にならないように配慮する。
- 2 個別対応が必要になった場合は、近くの職員に声をかけてから行う。
- 3 児童への身体接触について、安全確保等社会通念上認められる行為を除き、行わない。
- 4 性に関する話題・質問について、教育目的外では行わない。
- 5 業務に必要な児童の撮影はしない。
- 6 保護者との私的なやりとりはしない(メール・電話等)。

#### 【6月の主な行事】

1日(月) 全校一斉登校再開 給食再開 全校4時間授業 下校13:15(～5日)	8日(月)～ 全校6時間授業 下校15:20
2日(火) 交通安全教室(学年ごと実施)	17日(水) 5年内科・運動器検診
5日(金) 学校納入金振替日	30日(火) 給食費口座振替日
	※当面、全校児童が集まるような行事は行いません。

学校行事については、今後、変更や内容の見直しの可能性もあります。